

# 松ヶ丘まちづくりプラン

松ヶ丘を、次代が引き継ぎたく思う住み心地のよいまちにする



平成 27 年 8 月

松ヶ丘自治会  
松ヶ丘防災に強い町をつくる会

# 目次

1.	プラン作成に至った経緯	1
2.	松ヶ丘のまち	2
	A. 活動状況	2
	1) 要援護者の把握	
	2) 総参加防災訓練の実施	
	3) 松ヶ丘自治会館の活用	
	B. まちの課題	3
	1) 階段道路及び坂道	
	2) 地域防災拠点への避難	
	3) 狭あい道路	
	4) 町全体のつながりの強化	
3.	プランの目標	5
	4本の柱	
4.	課題の解決に向けたまちづくりプラン	5
	A. 大地震（大規模災害）に備える	5
	1) 発生時の避難の安全性を確保する	
	2) まちなか案内板を設置する	
	3) 情報発信板を設置し、防災倉庫・防災備蓄品を拡充する	
	4) 要援護者の把握を推進する	
	5) 総参加防災訓練の実施を推進する	
	B. 火災に備える	8
	1) 地域消防隊を創設する	
	2) スタンドパイプ型消火ホースを活用する	
	C. 交通災害に備える	9
	1) 小鳩坂を交通規制し、児童の下校の安全確保をする取組みを行う	
	2) 町内の道路において、交通ルールを守る取組みを進める	
	3) 地下鉄三ツ沢下町駅に向かう階段道路の安全性の向上に、地域として取り組む	
	D. 自助・共助・近助が可能な体制をつくる	10
	1) 耐震診断・耐震改修を奨励する（自助）	
	2) 松ヶ丘のまちを好きになってもらう工夫をする（共助）	
	3) コミュニケーションの活性化を図る（近助）	
5.	まとめ	11
	方針図	12

## 1. プラン作成に至った経緯

松ヶ丘は、横浜駅から程近い丘の上に 1200 世帯 2500 人ほどが暮らす静かな住宅街です。

一番高い場所では海拔が 40mほどあり、南側に面した邸宅の敷地からはたくさんの貝殻や、土器のかけら等が出土しているそうです。つまり、南側は海に程近い日当たりのよい高台で、北側には小川が流れて水の便もよい……。そんな、縄文人にとって住み心地のよい場所、それが松ヶ丘だったので。

では、現代の私達にとって住み心地のよいまちとは、どのようなものでしょうか。

松ヶ丘自治会は平成 23 年度、全住民の合意を得て二つの目標を設定しました。一つは、松ヶ丘自治会館の早期着工と年度内の竣工。

そして、もう一つですが、首都圏に於ける直下型地震の発生が想定されている今日、松ヶ丘に不足していることは何かと考えた時、防災面に課題があることに気がつきました。そこで、この課題を解決することが、もう一つのまちの目標となりました。

平成 24 年 2 月、松ヶ丘の一隅に念願の松ヶ丘自治会館が竣工しました。しかし、この松ヶ丘自治会館の建設が確定し、いざ起工しようとしていた矢先、あの東日本大震災が発生。これを契機に松ヶ丘自治会は、住み心地のよいまちとは「様々な災害に対して住民に安全と安心を提供できること、そしてそれを次代の住民に引き継いでいける体制を整えること」と考えるに至りました。

平成 24 年 5 月、松ヶ丘自治会は「松ヶ丘防災隊活動要領（資料参照）」を制定しました。そして、これに基づいて活動の輪を広げ、まちぐるみで防災面の課題を解決することで、現在の私達にとっての住み心地のよいまちの実現が近づくと考えました。

では、そのようなまちの実現を目指して松ヶ丘自治会としては具体的に、何をどうして行けばよいのか。

その第一歩として取り組んだのが、「ヨコハマ市民まち普請事業」への参加でした。平成 25 年度この事業に参加して、1 次、2 次のコンテストに合格、「ヨコハマ市民まち普請事業」整備助成金を受け、松ヶ丘自治会館に防災備蓄品の収納庫を整備しました。

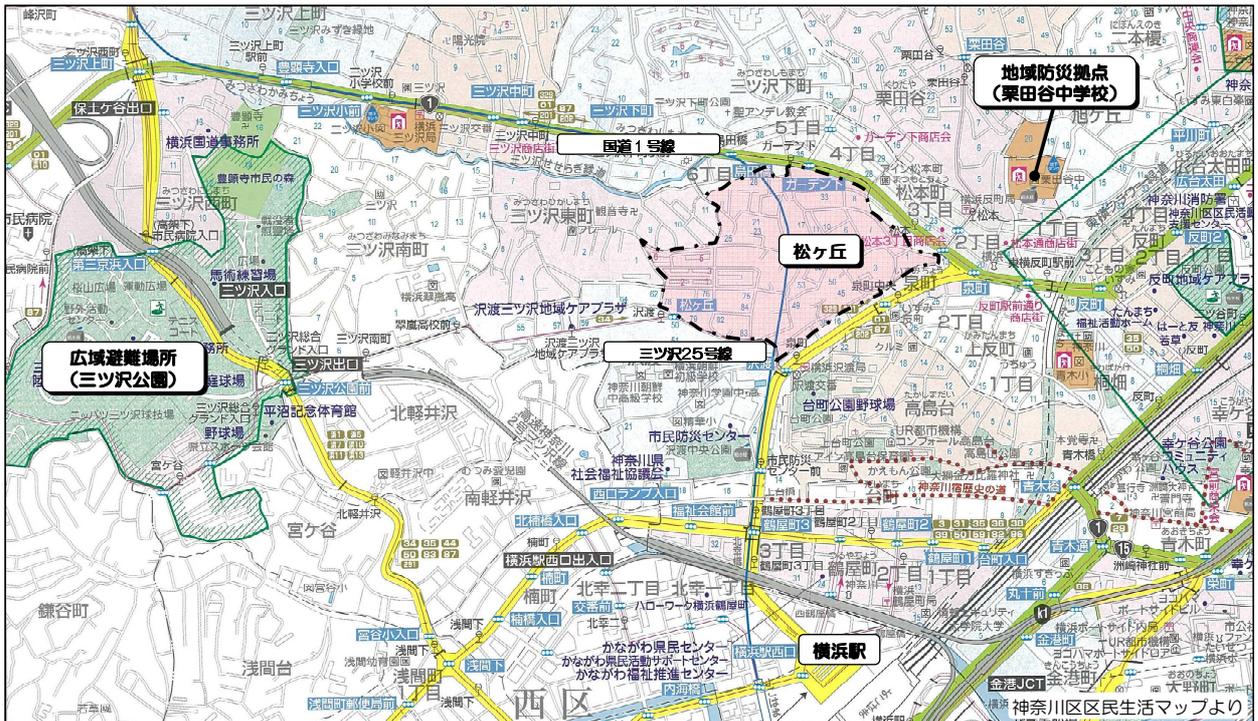
続いて、平成 26 年 2 月 1 日松ヶ丘自治会の下部組織として「防災に強い町をつくる会」の発足を実現。横浜市地域まちづくり支援制度に基づく「松ヶ丘まちづくりプラン」を策定し、市長の認定を受けることで市と連携しながら住み心地のよい松ヶ丘の実現を図ることにしました。

なお、「防災に強い町をつくる会」は平成 27 年 4 月、松ヶ丘自治会総会での議決を経て、横浜市神奈川区長により、松ヶ丘自治会の部会として認可を受けています。

## 2. 松ヶ丘のまち

松ヶ丘の地形は東西に長い山地で、嶺に当たる部分の標高は海拔 40m、南側の三ツ沢 25 号線海拔 15mと北側の豊頭寺線 7098 号線 海拔 26mで支えられている小高い丘に住宅が広がっています。国道 1 号線（横浜新道）に面している所は海拔 10mという所もあり、昔からの地形が生かされているため高低差が大きく、町内の道路の多くは狭い道路です。

松ヶ丘のまちの位置を表す図



### A. 活動状況

松ヶ丘自治会では、既に以下のような活動が展開されています。

#### 1) 要援護者の把握

助け合いのまちづくりを目指して、平成 24 年度より「松ヶ丘防災隊活動要領」に基づき、災害時に援護を必要としている住民を松ヶ丘自治会本部で把握する活動を始めました。



#### 2) 総参加防災訓練の実施

想定される大規模災害に備えて、住民総員が参加することを旨とした防災訓練を企画し、「松ヶ丘自治会・総参加防災訓練」（現在、救急救命訓練、救急搬送訓練、消火

訓練、非常食確認訓練等を実施)として実施しています。加えて、全住民に参加を促して行う要援護者の安否確認訓練を実施することで、近隣が顔見知りとなり、いざという時何処に誰がいたかを思い出す手立てとしています。



総参加防災訓練の様子



スタンドパイプ型消火ホースの訓練



要援護者安否確認

### 3) 松ヶ丘自治会館の活用

松ヶ丘自治会館は、緊急時に必要な施設であるとの考えから建設が実現しました。

完成後は、緊急時にのみ活用されるものではなく、平常時からよくその存在が認知され活用されてこそ、緊急時にも有効に活用できるのではないかとこの視点に立ち、その活用に向け多くの工夫をしています。



囲碁の会



書道の会

## B まちの課題

「松ヶ丘まちづくりプラン」策定のためには、松ヶ丘のまちの現状を踏まえ、課題を探る必要があります。そこで松ヶ丘自治会では、まち歩きや全住民を対象とするアンケートを実施して広く住民の意見を集め、まちの課題として整理しました。

### 1) 階段道路及び坂道

- ・区域内には階段幅（踏み面）に大小があるもの、手すりが付いていないもの、段差が大きいものなど平常時の通行にも不便な階段道路が多く、車椅子や高齢者の通行には特に支障を来している。
- ・高齢化が進んでいる区域内では、朝夕の通勤や買い物は元より近隣の公園や学校に行く場合にも、必ず何処かの階段道路や坂道を昇降せねばならず、帰途の折坂を一気に上りきることは、高齢者や重い荷物を持つ住民に大変大きな負担となる。

### 2) 地域防災拠点への避難

- ・当区域は、地域防災拠点として栗田谷中学校、広域避難場所として三ツ沢公園一帯が指定されている。栗田谷中学校は学区域外の中学校である点で、三ツ沢公園は遠方である点により、それぞれ避難場所として認知度が低い。
- ・大規模災害発生時、拠点への住民の安全な避難を考えると、町内の道路の状況に加え、緊急車輛通行道路に指定されている国道1号線を横断し、火災発生の危険度が大変高いと指摘されている松本1・2丁目地区を通過して、丘の上の栗田谷中学校まで負傷者や高齢者、障がい者なども含めた松ヶ丘住民が避難することは困難である。

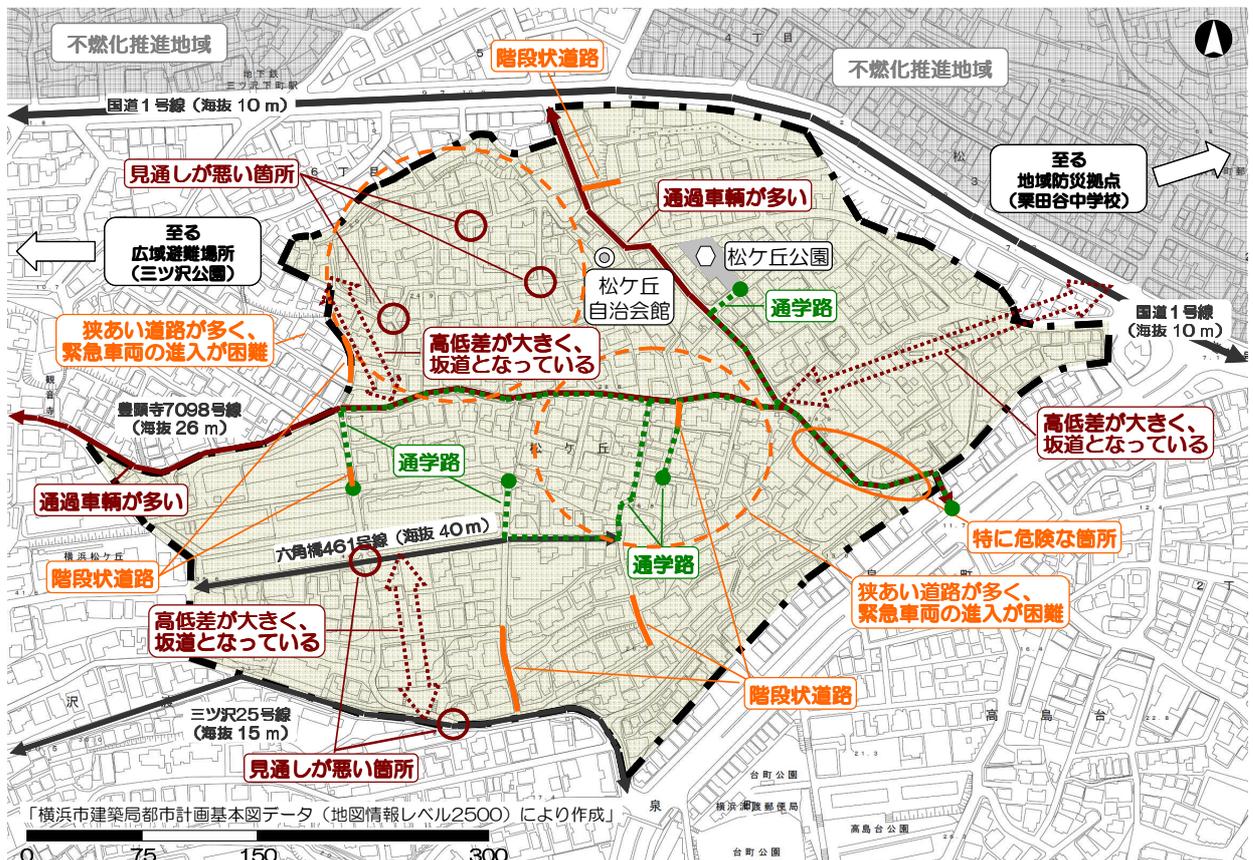
### 3 狭あい道路

- ・道路拡幅などの改修は、一朝一夕に実施することが難しい。
- ・火災が発生した場合、大型の緊急車両が直接現場に進入することが困難である。
- ・区域内は見通しの悪い箇所、交差点なども多く存在し駐車場も増えて危険である。特に小嶋坂とその周辺道路は、横浜駅西口への通り抜け道路として、昼夜を問わずタクシー等が利用しており、多くの通り抜けの車両やタクシーの通行により、特に危険である。
- ・区域内は車道と歩道の区別がない、または、路側帯のラインによってのみ分離されているのが現状である。一方これらの道路の多くが通学路に指定されており、速度を落とさず車両が通行する場合、子ども達が交通事故に遭う危険がある。

### 4) 町全体のつながりの強化

- ・近年の大規模災害の教訓と、首都直下型地震が今後 30 年以内に起こる確率は 70% 以上と言われていること、高齢化が進んでいる状況から、区域内のコミュニケーションを図り、顔の見える関係づくりを進めていかないと、被害甚大となる恐れがある。
- ・大規模災害発生時に正確な情報から取り残されると、避難が遅れたり被害が拡大したりする恐れがある。
- ・町内には少しずつ空き家が増えている。空き家の放置で、雑草が繁茂して虫が大量発生したり、花種が飛散したり、繁茂した雑草が枯れることで火災が発生するなどのことが懸念され、また、空き巣や不審者の横行など防犯上の危険も増加する。

### 松ヶ丘のまちの課題を示す図



### 3. プランの目標

まちの現状を踏まえて多くの住民から寄せられた課題を検討し、住民が一体となって進めるまちづくりの目標を以下のとおり決めました。

松ヶ丘を、次代が引き継ぎたく思う住み心地のよいまちにする

## 4本の柱

- A. 大地震（大規模災害）に備える
- B. 火災に備える
- C. 交通災害に備える
- D. 自助・共助・近助が可能な体制をつくる

### 4. 課題の解決に向けたまちづくりプラン

#### A 大地震（大規模災害）に備える

少しでも災害に強いまちを目指し、大規模災害の発生にまち全体で備えます。

##### 1) 発生時の避難の安全性を確保する

###### a 発生時の避難

- ・大地震（大規模災害）発生時（万一避難勧告や、事前に地震の予告等があった場合を含む）には、個々人の判断に基づいて、地域防災拠点や広域避難場所に避難することを最優先にしてもらうことが重要です。

そこで、今後作成、配布を予定している地域マップでは、災害時でも安全であろうと想定される最善の避難経路の周知を図り、これらを通してその状況判断により、栗田谷中学校地域防災拠点あるいは三ツ沢公園広域避難場所に避難して、身の安全が確保できるように図ります。

- ・一方、町内のいっとき避難場所として整備を続けてきた「松ヶ丘公園」「松ヶ丘自治会館」には、高齢者や乳幼児、障がいのある方など、一気に地域防災拠点に避難することが難しい住民等を誘導します。

これらの場所は、最新の正確な災害情報の授受も可能な場所として体制を整え、「松ヶ丘防災隊」の避難誘導班を活用して、地域防災拠点へ避難することが必要

な住民は順次避難できるよう図ります。

そこで、「松ヶ丘公園」「松ヶ丘自治会館」への誘導を踏まえ、住民が普段使い慣れていることから最も経路としての利用度が高いと考えられる5つの経路を想定しました。

## b 経路の安全性の向上に地域として取り組む

### ・経路①

道路の中間に3段の階段があり、その段差が不揃いであることもあって、緊急時にはつまずくことや転倒の恐れがあります。そこで、階段の段差を調整し、手すりを設置して避難経路の安全性を確保します。また、現在のスロープをなだらかにすることで、車イスやベビーカーの利用を可能にします。



### ・経路②

この階段の現状はかなり傾斜があり、このままスロープ化することは難しい階段です。一段の踏み面幅も大小あって歩きにくく、雪の日などは特に危険です。そこで、階段の片側に住宅の出入りを阻害しない範囲で手すりを設置し、安全性を向上させます。



## 2) まちなか案内板を設置する

5つの経路の周知徹底を図ることは元より、松ヶ丘の町並みを知ってもらう意義を大切に考え、各経路上の分岐点などに「まちなか案内板」を6箇所設置します。これには、現在位置、松ヶ丘公園と松ヶ丘自治会館への経路、海拔などを明記することに加え、栗田谷中学校や三ツ沢公園との位置関係も記載。現在活用している掲示板、松ヶ丘町内案内板も再整備し、松ヶ丘公園並びに松ヶ丘自治会館への経路を明示した形に書き換えて、町内の人々に町の状況を知る手立てとしてもらうようにします。加えて、区域内の主な生活道路に今後愛称をつけて、それを分かり易い標識にして、避難経路の周知に役立てます。



## 3) 情報発信板を設置し、防災倉庫・防災備蓄品を拡充する

大規模災害の発生に当たって、危険を押しまで地域防災拠点に避難するよりも、松ヶ丘の町内に安全な場所を確保した方が、より身の危険を回避できるのではないかと考えます。

松ヶ丘自治会館入口外側に情報発信板を設置し、発災時の松ヶ丘公園・松ヶ丘自治会館での避難状況や地域防災拠点での避難状況を



伝え、その後の被災状況や行政からの連絡、指示などの最新の情報を掲示します。

また、いっとき避難場所としての「松ヶ丘公園」と「松ヶ丘自治会館」の拡充を図ることが必要で、このために飲食料はもとより、緊急時救出用資機材、毛布や簡易畳、リアカーや車椅子、発電機や簡易照明などの購入保管を行います。

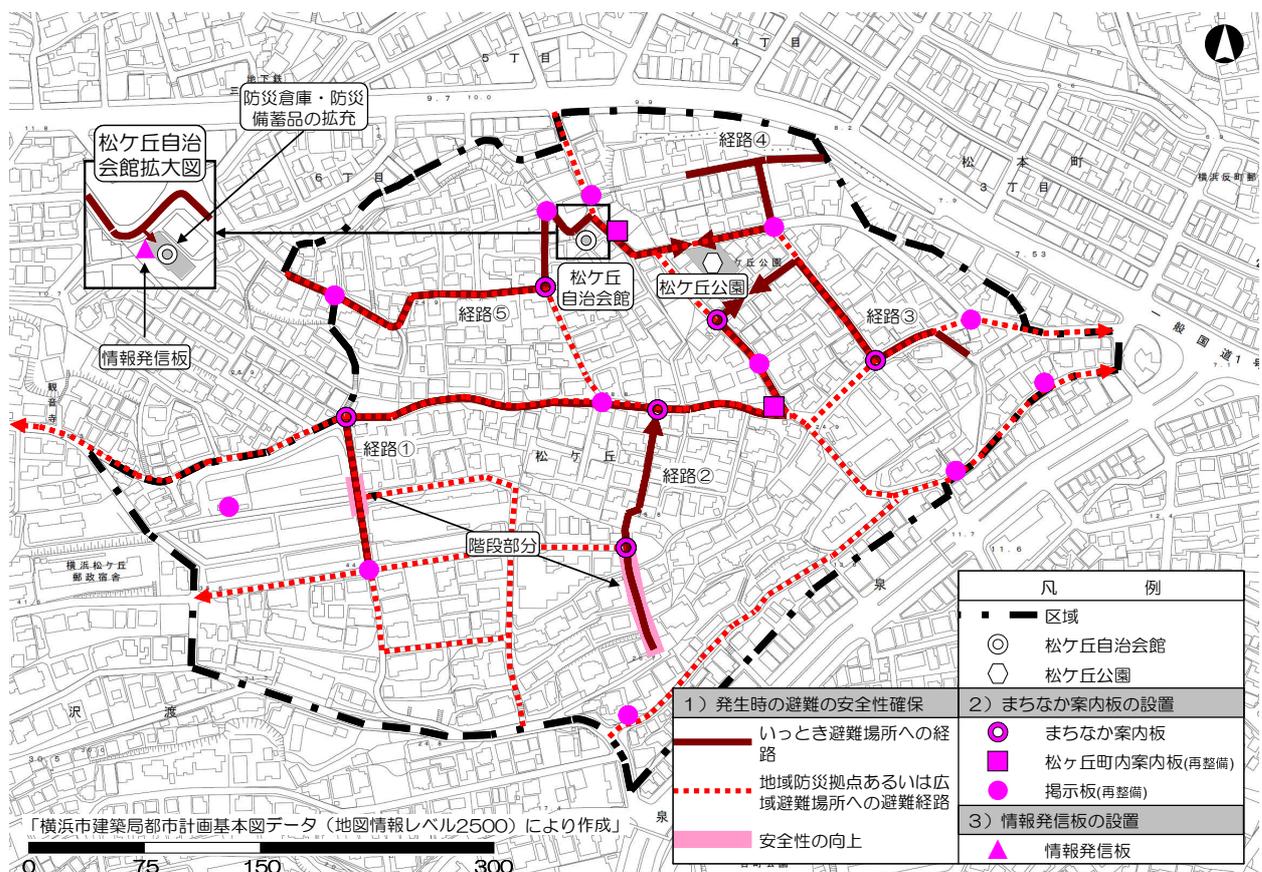
#### 4) 要援護者の把握を推進する

現在実施している、要援護者を松ヶ丘自治会本部で把握する活動を、推進していきます。これにより、大規模災害の発生時は元より平時でも、動向がはっきりしないと考えられる要援護者があった場合、近隣が援護に出向く体制を有効に活用します。総参加防災訓練の際に救護体制を確認すると共に、いつ起こるか分からない災害時に要援護者をみんなで守る体制を継続します。

#### 5) 総参加防災訓練の実施を推進する

現在実施している「松ヶ丘自治会・総参加防災訓練」を推進していきます。また、これと連動して、栗田谷中学校が地域防災拠点であることの周知や、松ヶ丘自治会館の防災機能、備蓄品の拡充等についても広報し、危機意識を共有して防災に強いまちをつくることに今後も取組みます。

### A. 大地震（大規模災害）に備える：プラン図



## B 火災に備える

松ヶ丘に火災が発生した場合に緊急車輛の通行が不可能な道路とその周辺には、まち全体で火災に備える対策を講じます。

### 1) 地域消防隊を創設する

各班に消防隊を編成し、万一の火災に備える体制整備を進めます。

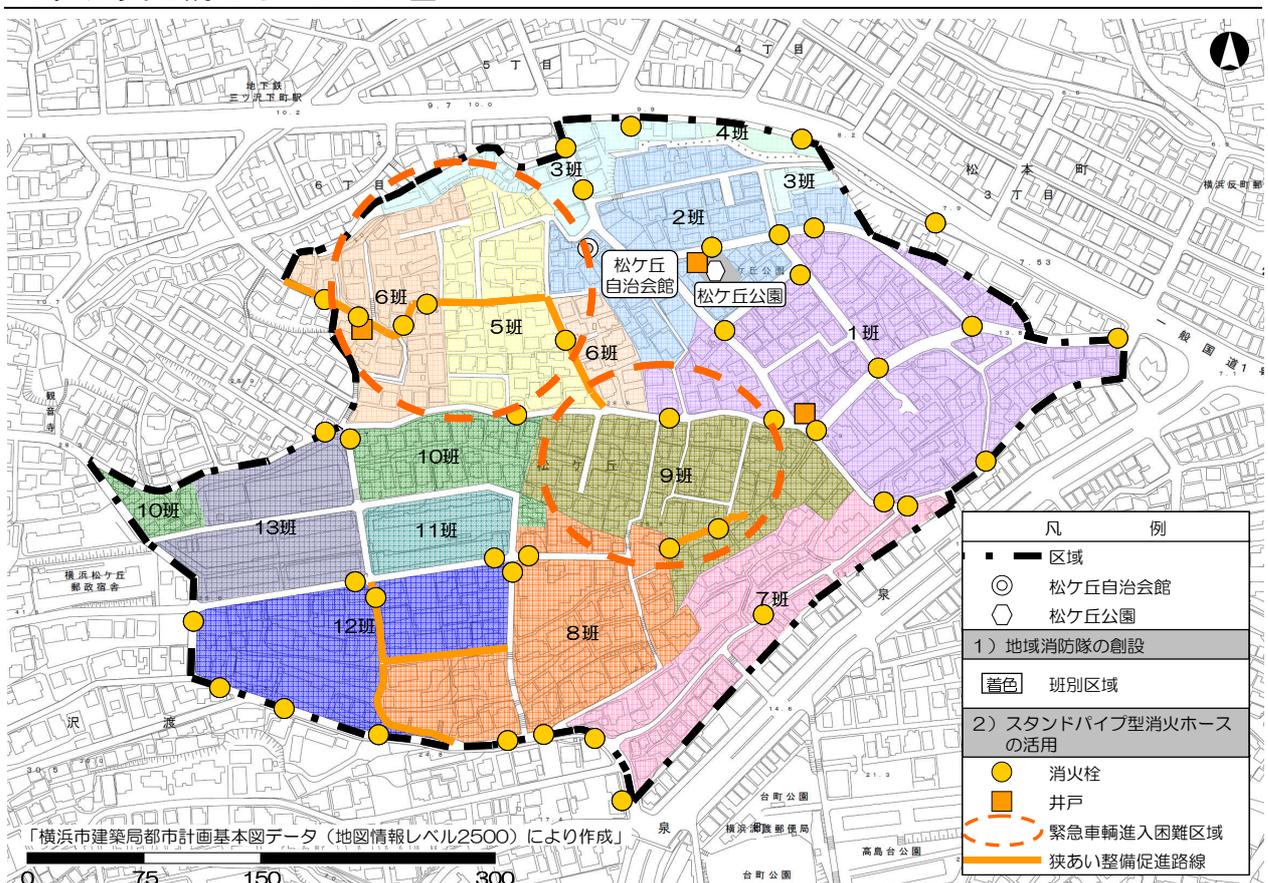
松ヶ丘自治会においては現在、大規模災害発生を考慮した（防災訓練時を含む）役割分担などは周知されています。しかし、平日昼間の火災の発生を考慮した場合などは、消火に当たれる人材が町内に僅少であることも想定されます。そこで、中学生や高校生の助力の可能性も含む様々な状況を想定しながら、消防隊の組織を検討編成して、大型の緊急車輛が直接現場に進入することが困難である区域の延焼を、最小限に食い止められるよう対策していきます。

### 2) スタンドパイプ型消火ホースを活用する

松ヶ丘自治会により配備するスタンドパイプ型消火ホースを活用します。これを消火栓に接続することにより初期消火を円滑に行い、被害の拡大を防ぎ住民の安全を確保します。また、この機器の使用に慣れるため総参加防災訓練時に訓練を行い、住民の意識啓発に努めます。



## B. 火災に備える：プラン図



## C 交通災害に備える

通過車両が多く特に危険度の高い以下の道路を始め、歩行者にとって通行に不安がある道路の、安全な交通環境づくりを進めます。

### 1) 小鳩坂を交通規制し、児童の下校の安全確保をする取組みを行う

小鳩坂に対しては、児童の下校時間帯に限り車輛の通行規制等を行うよう警察に要請するとともに、児童及び高齢者を含めた歩行者の安全を確保することに取組みます。

### 2) 町内の道路において、交通ルールを守る取組みを進める

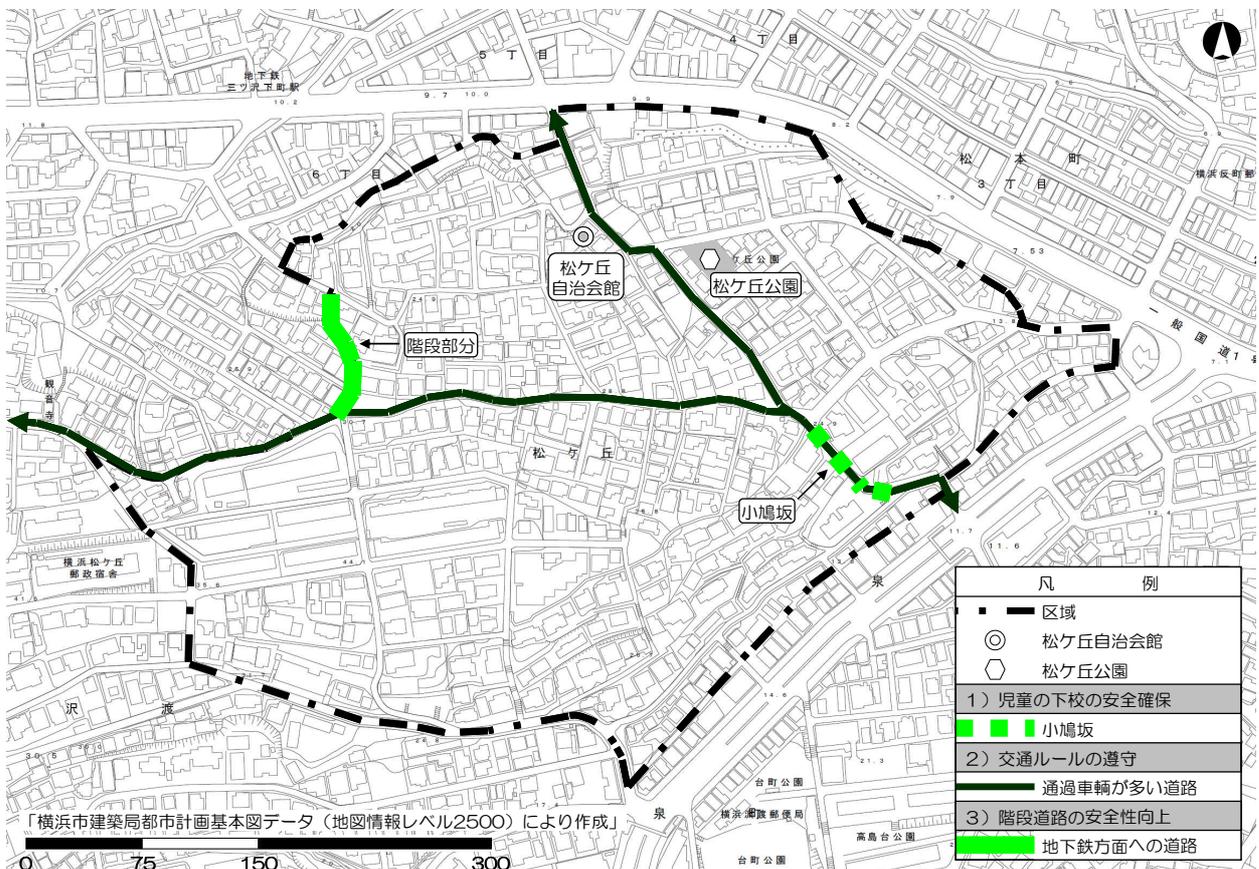
区域内を自動車で通行する場合は速度を 30km 以下に落とし、徐行して運転することを、町全体としての申し合わせ事項として周知します。

### 3) 地下鉄三ツ沢下町駅に向かう階段道路の安全性の向上に、地域として取り組む

この道は地下鉄方面に繋がる大切な道路ですが、階段である上に一段の踏み面幅が広く、人が歩くには歩きにくい階段です。特に高齢者には手すりの助けを借りないと歩きにくいので、周辺住宅の出入りに配慮しながら手すりを設置します。



## C. 交通災害に備える：プラン図



## D 自助・共助・近助が可能な体制をつくる

大規模災害に対する最も大切な備えの一つは、自助・共助・近助が可能な体制づくりです。人は、顔の見える関係の人のことは気にかけるもので、助けようとするものなのです。

そこで、以下の点について取組みます。

※自助とは、他人の力に抛らず、自分の力だけで我が身の安全を確保すること。共助とは互いに助け合って、共に身の安全を確保すること。近助とは、近隣の人々が助け合って、高齢者や障がい者も含め、身の安全を確保すること。

### 1) 耐震診断・耐震改修を奨励する（自助）

阪神・淡路大震災時の地震による死者の7割以上が、倒壊した家屋や倒れた家具の下敷きになって亡くなった人でした。これを踏まえ、居住している住宅の耐震診断を無料で受けられる制度（木造住宅耐震診断士派遣事業）の紹介を進め、この耐震診断結果をもとに住宅の耐震改修工事を考える住民には、耐震改修工事費用の一部補助制度を利用することができることも周知していきます。

### 2) 松ヶ丘のまちを好きになってもらう工夫をする（共助）

松ヶ丘のまちをよく知ってもらい、近隣の人々と顔見知りになってもらう。そして、自分達が住んでいるまち松ヶ丘を好きになってもらうことが、共助・近助が可能な体制づくりへの第一歩であると考えます。このための企画、事業の一環として、町内の主な道路に愛称を募集することや、地域マップの作成や運用をしていきます。

### 3) コミュニケーションの活性化を図る（近助）

人間はカタツムリのように、家を引きずって簡単に何処かへ移動することができません。

ひと度縁あって住み始めたこの環境を、住民のそれぞれが大切に守り永く維持していくことが、住み心地のよいまちの実現への第一歩です。そのためには、まちづくりの基本としてコミュニケーションの活性化を図ります。

#### a あいさつ・ひと声運動を推進する

町内のコミュニケーションの活性化を実現するために先ず、「あいさつ運動」や「ひと声運動」の励行を推進します。これにより、日頃から顔見知りになり話を交わす間柄となれば、大規模災害が発生した場合、住民をいち早く救助する契機とすることができます。また、このことにより不審者の町内での横行を防ぎ、子ども達の安全を確保することもできます。

#### b 松ヶ丘自治会館の活用を進める

現在行っている松ヶ丘自治会館での様々な活動を充実させ、これを活用して、世代を越えた多くの住民



の参加を得て一層の活性化を図ります。加えて地域の絆を深める場として、松ヶ丘自治会館をサロンとして一層の活用をするよう働きかけます。これにより、住民のたまり場として由なし事を話し合う空間を提供して多世代の交流を図り、住民同士のコミュニケーションの活性化に繋げていきます。

c まちかどベンチを設置する

松ヶ丘自治会館前や坂の途中、住宅の脇等のちょっとしたスペースに小さなまちかどベンチを設置します。これにより、坂を上る途中で一休みすることが可能となり、身体に対する負担を軽減することができます。また、ここに休む人があれば、それを見かけて声をかける人が出て、町内のコミュニケーションの活性化につながると同時に、あちこちで立ち止まって話をする人がある状況は、空き巣等の犯罪の抑止や、子ども達の見守りにも大変有効です。



d 町内行事への参加を奨励する

松ヶ丘自治会未加入の住民が、松ヶ丘の様々な活動から取り残されない工夫、生活情報の提供や町内活動への勧誘等を進めます。

松ヶ丘公園や松ヶ丘自治会館を活用した町内行事への参加は、高齢者には孤立を防ぎ、近隣との程よい距離を保つことに効果的で、また子ども達には、将来の松ヶ丘を支える人材となってもらい可能性を育てる手立てとしても有効です。年齢を超えたコミュニケーションの活性化に必要な、町内行事への参加を今後も奨励します。



e 空き家・空地などの活用を進める

何らかの形で空き家を町内のスペースとして活用できる方策を、所有者と充分協議して進めます。また、火災や犯罪の抑止、まちの景観を大切にするためにも手分けをして草刈りや、防犯パトロール等に取組みます。

空地や少し広めの駐車場となっている場所などは、大地震発生直後には余震の危険を避けることのできる場所として活用できるよう、所有者との協議を検討します。

## 5. まとめ

まち歩きや、回収したアンケートの提案事項を基に、上記のとおり検証、協議、検討を重ね、住み心地のよいまちづくりのプランとして「松ヶ丘まちづくりプラン」を策定しました。住民が主体的に取り組むことにより、このプランを実現に結びつけ、その後も活動を継続することで、松ヶ丘のまちづくりの目標の実現に努めます。

松ヶ丘を、次代が引き継ぎたく思う住み心地のよいまちにする

4本の柱

